

**令和7年度進行管理・評価シート**  
**坂井市 歴史的風致維持向上計画（令和6年3月18日認定）**

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)		
1 歴史的風致維持向上計画の実施体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画	.....	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 六呂瀬山古墳群調査・整備事業	.....	5
2 丸岡城天守大規模改修	.....	6
3 霞ヶ城公園 城山整備事業	.....	7
4 街なみ環境整備事業(丸岡城周辺地区)	.....	8
5 丸岡城周辺回遊性向上事業	.....	9
6 伝統的民家普及促進事業	.....	10
7 十郷用水跡地活用整備事業	.....	11
8 北陸街道歴史の道・文化遺産活用事業	.....	12
9 街なみ環境整備事業(三国湊地区)	.....	13
10 東尋坊保存活用計画策定事業	.....	14
11 神社例祭調査事業	.....	15
12 史的風致建造物調査等事業	.....	16
13 歴史的風致形成建造物等に対する助成	.....	17
14 歴史的資源の啓発・PR事業	.....	18
15 空家リノベーション起業者育成事業	.....	19
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	.....	20
2 文化財の修理(整備)に関する方針	.....	21
3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	.....	22
4 文化財の周辺環境の保全に関する方針	.....	23
5 文化財の防災に関する方針	.....	24
6 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	.....	25
7 埋蔵文化財の取扱いに関する方針	.....	26
8 体制と今後の方針	.....	27
9 各種団体に関する事項	.....	28
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 歴史まちづくりに関する新聞報道記事	.....	29
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 歴史まちづくりの推進	.....	30

<b>□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)</b>	.....	31
--------------------------------	-------	----

評価軸①-1  
組織体制

項目	評価対象年度	令和7年度
		現在の状況
歴史的風致維持向上計画の実施体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 本計画の推進については、歴史まちづくり法第11条の規定にもとづく「坂井市歴史まちづくり推進協議会」において計画の進捗確認や変更等の報告・調整・協議等を行う。また、必要に応じて、本市の都市計画や景観まちづくり、文化財保護等に関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者等、地域住民・地域団体等と連絡調整を行う。そのほか、各種計画の整合性を図るとともに、文化財を活かした観光地の整備、地域の活性化に向け関係部局が連携し、歴史まちづくりに関する各種事業の推進を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致維持向上計画の事業の進捗状況確認や課題の共有を図るため、令和7年4月から定期的に文化観光推進本部会議を開催した。また、第2回坂井市歴史まちづくり推進協議会を令和8年3月19日に開催し、令和7年度の進捗評価シートについての説明を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	各種事業を円滑に推進していくため、各種補助事業の積極的な活用や周辺住民への周知、合意形成を図っていく必要がある。歴史まちづくりに関する情報を定期的に発信し、市民の意識醸成を図っていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

図 坂井市歴史的風致維持向上計画の推進体制

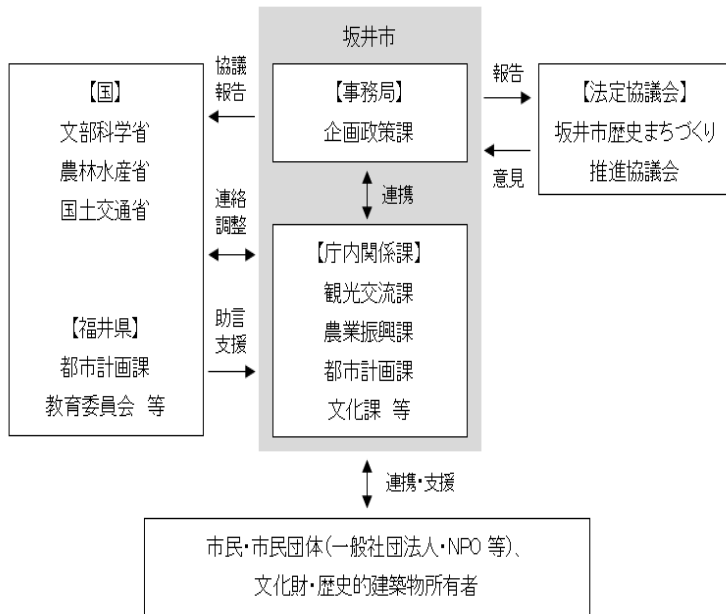


図 坂井市歴史的風致維持向上計画の位置付け



写真 文化観光推進本部会議の様子(令和7年4月14日)



写真 坂井市歴史まちづくり推進協議会の様子(令和8年3月19日)



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和7年度
	現在の状況	

景観計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
------	---

計画に記載している内容

坂井市全域が景観計画区域に含まれ、重点区域として湊町地区特定景観計画区域、城周辺地区特定景観計画区域が指定されている。景観計画では、

- ・良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
- ・屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項について、坂井市景観計画区域(特定景観計画区域を除く)、湊町地区特定景観計画区域、城周辺地区特定景観区域で、それぞれ、届出の対象となる行為および景観形成基準が定められている。

坂井市歴史的風致維持向上計画の認定を踏まえて、景観行政、景観計画の充実を検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

坂井市景観計画区域(特定景観計画区域を除く)、湊町地区特定景観計画区域、城周辺地区特定景観区域で、それぞれ、届出の対象となる行為および景観形成基準が定められている。

【令和7年度申請件数】

- ・湊町地区特定景観計画区域 6件
- ・城周辺地区特定景観区域 4件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし
--	------

状況を示す写真や資料等

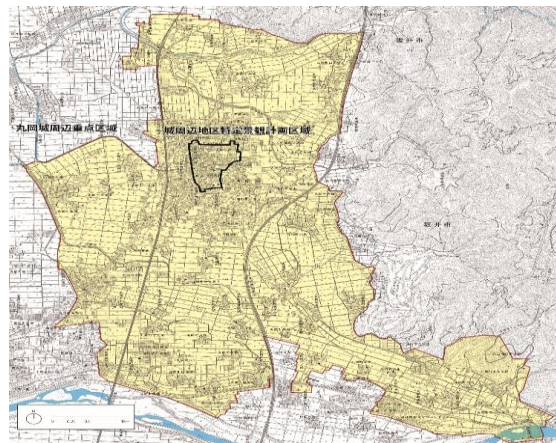
■城周辺地区特定景観計画区域

[景観づくりの目標]

古城を中心とした上質なにぎわい景観の創出

[景観づくりの方針]

- 1) 天守閣への見通しを大切にする城下町の街並みづくり
- 2) 水と緑を取り入れた楽しく歩ける街並みづくり
- 3) もてなしの心が見えるにぎわいの街並みづくり



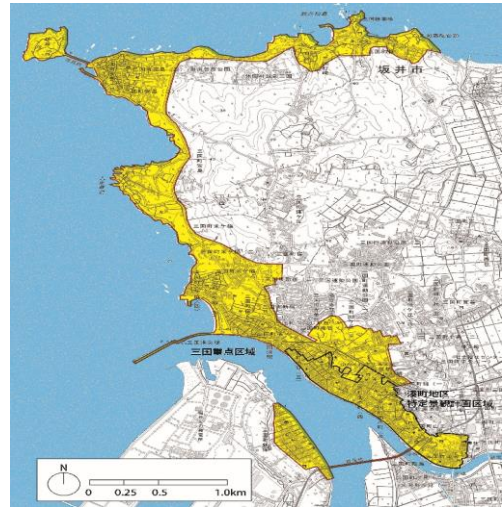
■湊町地区特定景観計画区域

[景観づくりの目標]

緑の丘に抱かれた湊町文化の息づくまち みくに

[景観づくりの方針]

- 1) 三国祭の舞台となる湊町らしい街並み景観の継承と創出
- 2) 中心的な商業業務地にふさわしい活気とにぎわいのある街並み景観の創出
- 3) うるおいと落ち着きのある居住環境の保全・育成



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
六呂瀬山古墳群調査・整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和6年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 六呂瀬山古墳群は前方後円墳(1・3号墳)、方墳(2・4号墳)の計4基で構成される。令和4年度の発掘調査により、1号墳は全長約138mで、北陸最大級であることが判明した。これまでの調査結果を報告書としてまとめ保存活用計画を策定し、以前に策定されている整備計画の見直しを行う。さらに、整備計画にもとづき、古墳や周辺環境の整備を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

六呂瀬山古墳群の発掘調査結果やこれまでに明らかになったこと、古墳の活用例等に関する講座を実施した。パンフレット「ここまでわかった！国史跡六呂瀬山古墳群」を市内小学3年生全員に配布した。また、地元まちづくり協議会主催の見学会などを行い周知に努めた。R8.3月中には文化庁調査官に整備に向けた指導を受ける予定。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない

令和6年度に作成した総括的な報告書を元に個別の保存活用計画の策定、並びに既存整備計画の見直しを行い計画的に整備を進める。保存活用計画を策定するには、地元の意見も重要となるため、ワークショップ等を開催し意見を集約しながら計画的に進めていきたい。

状況を示す写真や資料等

六呂瀬山古墳群講座  
「六呂瀬山古墳群の魅力・楽しむ方歩を学ぼう」



まほろば学習会



評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
丸岡城天守大規模改修	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和6年度～令和9年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

計画に記載している内容  
 平成14～15年度の大規模修繕から約20年が経過し、屋根瓦の破損や屋外に露出する木部の腐朽など、経年劣化が進んでいる。定期的に解体を伴わない中程度の修理工事を実施することで、100～150年に1度実施が見込まれる解体修理の周期延長を図る。令和元～2年の耐震診断では、福井地震規模の地震が発生したときに3階部分で許容量以上の変形が生じる恐れが高く、補強工事が必要と判断されている。丸岡城天守保存活用計画に従い、天守の耐震対策を含む大規模修繕を行う。あわせて、階段等の改善を行うことで保存と公開活用を推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年6月から実施設計を実施し、8月末に詳細設計を完了した。  
 R7. 10月に入札実施したが不調となったため、令和8年2月に再入札。令和8年3月に契約締結し工事着手予定。令和9年11月末工事完了予定。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	大規模改修工事中の天守の観覧について、入場制限や安全管理等の検討が必要。現在、実施中のプロジェクションマッピング投影についても協議していく。

状況を示す写真や資料等

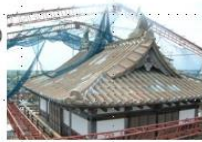
重要文化財 丸岡城天守保存修理事業 (概要)

事業の目的

重要文化財・丸岡城天守は、前回の大規模修繕(平成14～15年度)から20年以上経過し、経年劣化がみられる。また、令和元～2年度で実施した耐震診断の結果、耐震補強工事が必要と診断されている。令和4～5年度に保存活用計画を策定し、保存上、活用上必要な措置を整理し、文化庁の認定を受けた。については、計画に基づいて保存修理及び耐震対策工事を実施し、確実な保存継承と利活用の促進を図る。

事業概要

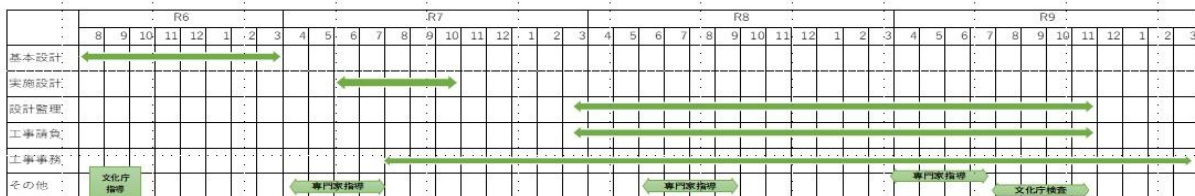
総事業費 237,840,000円 (見込)  
 工事内容 屋根修理工事  
 壁修理工事  
 建具修理工事  
 耐震対策工事  
 その他雑工事及び仮設工事  
 工期 基本設計 令和6年7月～令和7年3月  
 実施設計 令和7年6月～令和7年10月  
 監理委託 令和8年3月～  
 工期 令和8年3月～ 21カ月 (見込)



事業費内訳 (見込)

収入の部		(千円)			
内訳	全体計画	R7	R8	R9	
国庫補助	118,919	21,960	42,746	54,213	
県費補助	39,639	7,320	14,248	18,071	
市負担	79,282	14,641	28,498	36,143	
合計	237,840	43,921	85,492	108,427	
支出の部		(千円)			
項目	全体計画	R7	R8	R9	
設計監理費	27,850	10,880	6,613	10,357	
工事請負費	209,990	33,042	78,879	98,069	
合計	237,840	43,921	85,492	108,427	

事業スケジュール (仮)



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
霞ヶ城公園 城山整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	令和6年度～令和15年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(R6・R7)・地域の観光資源充実のための環境整備推進事業(R8)
計画に記載している内容	城山整備に関しては、整備の方向性や整備内容の方針となる城山整備計画を策定し、この計画に基づき発掘調査や遺構展示等、城山の整備を進める。掘り出し物整備に関しては、発掘調査をもとに遺構の保存・活用方法を検討し、復元を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

丸岡城城山整備計画策定事業(令和6～8年度の3カ年)【R6】7月、プロポーザルで委託業者を選定し委託契約締結。7月、城山整備計画策定委員会を設置し年度内に会議を3回開催。3月、基本構想策定。【R7】4月、基本構想市民説明会。7月、城山現地視察エクスカージョン開催。9月、市民ワークショップ開催。3月、市民アンケート(予定)。城山整備計画策定委員会を年度内3回開催。

進捗状況 ※計画年度次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
-----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	丸岡城周辺整備基本計画との関連性をみながら事業を進めていく必要がある。
--	-------------------------------------


状況を示す写真や資料等

令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>整備基本構想</b> 整備の方針や目的・方向性、史跡的価値の検討等	<b>整備基本計画内容</b> 方針に基づく整備内容検討、具体的な整備場所や内容、整備優先順位等	<b>整備基本計画内容及び計画書</b> イメージパース図、整備スケジュール、調査及び整備概算費用算定、計画書作成製本

●丸岡城城山整備基本計画策定委員会

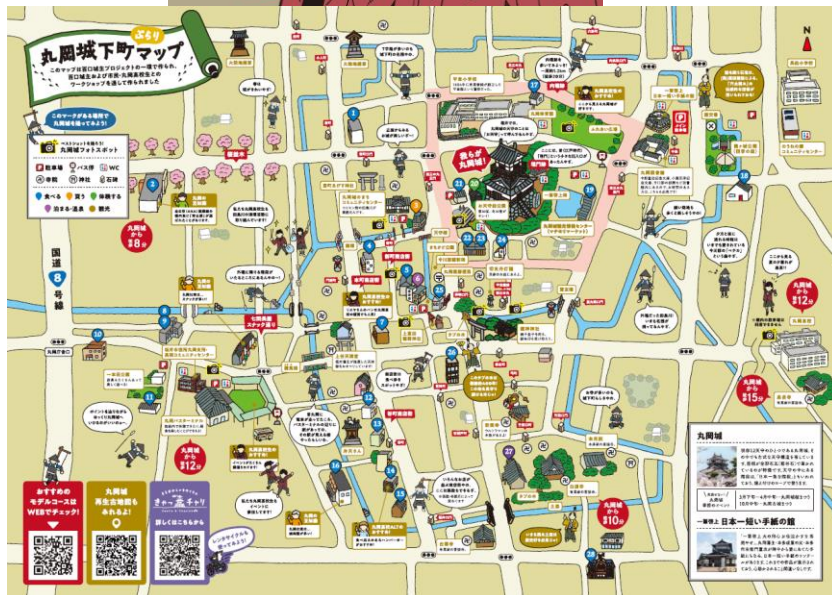
委員長 仁科 章 坂井市文化財保護審議会副会長 考古学  
 委員 吉田 純一 福井工業大学 客員教授 建築史  
 委員 中井 均 滋賀県立大学 名誉教授 考古学  
 委員 丸山 宏 名城大学 名誉教授 景観・造園  
 委員 松浦 義則 福井大学 名誉教授 文献史学  
 委員 牧野 治 前 福井県教育総合研究所 所長 文献史学  
 委員 高島 信 丸岡城天守を国宝にする市民の会 副理事長  
 オブザーバー 行政機関、管理者など



評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
街なみ環境整備事業(丸岡城周辺地区)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和6年度～令和15年度		
支援事業名	街なみ環境整備事業		
計画に記載している内容	旧内堀と推測される外周の市道等の無電柱化や美化化、地区内のポケットパーク整備等の公共施設整備を行い、回遊性の向上を行う。城周辺地区特定景観計画区域においては、修景のための助成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
街なみ環境整備事業の実施にあたり必要となる事業計画を策定した。 また、丸岡城周辺の賑わい創出や観光客の周遊滞在環境を整備するため、新たに天守西側に「賑わい創出店舗」を整備、テナントを募集し、令和7年10月に営業を開始した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	無電柱化整備については、沿線沿いの住民の理解が必要になってくる。		
状況を示す写真や資料等			
【現況】			
【完成イメージ】			

評価軸③-5  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
丸岡城周辺回遊性向上事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和6年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	令和5年度に作成された丸岡城周辺散策マップについて、マップの情報の更新やwebを活用した発信等を行う。また、パンフレットに加えて、より体験度が高まり、理解度が深まる伝え方を実現するため音声ガイド事業が丸岡城周辺寄附市民参画制度において採択されている。音声ガイドの内容について市民参加のもと検討を行い、作成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市民ワークショップなどを重ね、住民目線で丸岡城周辺の魅力を伝えるためのマップを作成した。令和7年度はマチヨリマーケット、四季の森の整備等近隣施設の状況が変化していることから、マップのリニューアルを行い、40,000部を作成・配布した。また、10・11月には再生古地図を活用したデジタルスタンプラリーを実施し、回遊性向上に努めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	回遊性を高めるため、フォトスポットからの写真をさらに充実させる必要がある。また、住民や観光客が積極的に関与できるように投稿機能の追加など、ワークショップを通じてニーズに合わせた展開を検討していく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			



評価軸③-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
伝統的民家普及促進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和6年度～令和15年度		
支援事業名	県補助金、市単独事業		
計画に記載している内容	竹田地区は、「伝統的民家群保存活用推進地区」に指定されており、伝統的民家の景観保存を目的に、改修等に対して助成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
伝統的民家等が形成する集落内で「福井の伝統的民家促進事業補助金交付要領」に定める伝統的民家を景観保存のために新築、改修する費用に対して助成する。 令和7年度申請件数 1件			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		特になし	
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="margin-right: 10px;">【着手前】</div>  </div> <div style="font-size: 48px; margin-bottom: 20px;">↓</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">【着手後】</div>  </div> </div>			

評価軸③-7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
十郷用水跡地活用整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和13年度～令和15年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	一般県道南横地・芦原線を沿うように十郷用水路が整備されていたが、開水路がパイプライン化されると共に送水ルートも変更となった。用水跡地の歩道整備により、歩行者の安全を確保する。歩道は用水の流れを連想する舗装とし、要所に十郷用水の歴史を案内する看板を設置する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-8  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
北陸街道歴史の道・文化遺産活用事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和6年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容  
北陸街道は、蓮如が布教活動において通ったとされ、蓮如忌の際の蓮如上人御影の御下向・御上洛の通行やお立ち寄りには、信仰だけでなく、往時の街道の風景を彷彿させる。また、舟寄地区は、中世には城館、近世には宿駅が置かれ、現在は舟寄館跡に石碑が設置されるなど、加賀と越前をつなぐ要所として、その歴史を現在に伝えている。この「北陸街道」にまつわる歴史や言い伝えなどについて、市民に周知し、意識の醸成を図るためのイベント実施や案内サイン整備等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

北陸街道の沿線で、蓮如上人御影道中の立ち寄り所にもなっている坂井市指定史跡「黄楊の旧跡」の案内看板サインの補修を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない  
ウォーキングのコースを設定したり、解説内容のパッケージ化して誰でも説明できるセットを作成するなど、地元区や市民団体がウォーキングイベントをしやすくする仕掛けが必要。

状況を示す写真や資料等

「黄楊の旧跡」案内看板(現状)



「黄楊の旧跡」案内看板の補修デザイン

**黄楊の旧跡**  
きょうせき

坂井市指定史跡 黄楊の旧跡  
坂井市指定文化財 黄楊の旧跡  
平成25年(2013年)11月21日

本史跡は、浄土真宗の宗祖・親鸞に關する伝承地です。建永二年(1127)師の法然をともにも専修念仏を志した親鸞は、後鳥羽上皇の命により越後へ遷徙となりまし。寄安道場に至りつた由緒書によれば、越後へ向かう途中、親鸞は当地の後家長寿堂に滞在し、裏手に生えられた楊枝を庭に挿して、「仏法が後世に興隆するならば、この楊枝から芽が出るであらう」と語つたとされ、翌日には、楊枝から芽が吹き、後に黄楊の本になつたと伝えられています。また、この時に親鸞が長巻に授けたとされる十字名号(お経の注釈書にある言葉を書いたもの)も現存し今に伝わっています。

江戸時代に破壊された、親鸞とその弟子ゆかりの地を巡礼するためのガイドブック『二十四聖巡拝図説』や地誌にも「楊枝」黄楊の旧跡が紹介されており、当時からの伝説や旧跡地が知られていたことがわかります。



坂井市教育委員会文化課

市指定 歴史資料 寄安道場開通資料(十字名号由緒書 坂井市龍神博物館蔵)

市指定 歴史資料 坂井市指定文化財 黄楊の旧跡 平成25年(2013年)11月21日

市指定 歴史資料 寄安道場開通資料(十字名号 坂井市龍神博物館蔵)

江戸時代に出版された『二十四聖巡拝図説』より親鸞乃爾旧跡の挿絵(坂井市龍神博物館蔵)現在の黄楊の旧跡と類似する

評価軸③-9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
街なみ環境整備事業(三国湊地区)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和6年度～令和15年度		
支援事業名	街なみ環境整備事業		
計画に記載している内容	三国湊町地区の歴史的な街並みにおける市道の無電柱化・美装化整備を行う。湊町地区特定景観計画区域においては、伝統的民家普及事業及び住宅修景助成事業と連携しながら、保存・修景のための助成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
街なみ環境整備事業の実施にあたり必要となる事業計画を策定した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	無電柱化整備については、沿線沿いの住民の理解が必要になってくる。		
状況を示す写真や資料等			
【現況】			
【完成イメージ】			

評価軸③-10 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
東尋坊保存活用計画策定事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和6年度～令和15年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	東尋坊の再整備を検討していく中で、名勝・天然記念物としての東尋坊の本質的価値を保存活用しながら、次世代に確実に継承するための指針となる基本的な計画を策定する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
視点場マップの作成のために準備を進める。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	名勝・天然記念物の範囲について、過去に設置した境界線を現在の地籍図と確認していくなかで、境界付近の地権者も多いことや、変更している地籍もあることから時間を要する作業となっている。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
神社例祭調査事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和6年度～令和15年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、県文化財指定促進事業補助金

計画に記載している内容 三国祭の歴史は江戸時代中期までさかのぼるといわれている伝統的な祭である。三国祭に関する総合調査(無形民俗文化財・美術工芸品・記録等)を実施し、調査結果をまとめることで、文化財としての価値を明らかにする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年の山車番区全てを対象に聞き取り調査を実施。そのうち下台区、平野区、下真砂区・上真砂区については祭当日の巡行調査を行なった。また、下真砂区・上真砂区は準備、渡り初め、後片付けの記録も行なった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	三国祭の山車は、毎年26区のうち5区が山車番(当番区)となり、三国祭保存振興会の1基を加え6基が巡行するが、26区全部が最低1回巡行するのに8年かかるため、詳細な調査には長期間を要する。

状況を示す写真や資料等

山車組み立て現場



山車解体現場



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
歴史的風致建造物調査等事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和6年度～令和15年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的建造物についての学術的な調査は、千葉大学建築学科玉井哲雄助教授(当時)が実施した「三国町の民家と町並み」(三国町教育委員会(昭和58年(1983)))以降行われていない。『三国町の民家と町並み』に掲載されている建物の存否確認調査や、明治・大正・昭和初期の町家を調査、図面をデータとして保存・継承する事業を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
過去の三国湊町屋に関する報告書と照合しながら悉皆調査を行った結果、調査対象物が所有者22名47棟存在することが分かった。R7年度はそのうち民家2棟の調査をヘリテージマネージャーに委託し調査した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	調査対象物(町屋)は現在も居住しているものも多く、所有者、居住者の承諾を得るのが難しい。ヘリテージマネージャーのような有識者に調査を委託するため費用が大きくなる。		
状況を示す写真や資料等			

調査対象町屋



評価軸③-13 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物等に対する助成		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和6年度～令和15年度		
支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業		
計画に記載している内容	重点区域において、歴史的風致形成建造物に関する調査を推進し、歴史的風致形成建造物等として指定し、必要な修理・保存を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物等の指定基準や必要な修理・保存に関する助成・支援の範囲を庁内で検討した。また、次年度からの助成・支援開始に向け、「坂井市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則」を制定した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、「坂井市歴史まちづくり推進協議会」に諮っていく。	

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史的資源の啓発・PR事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和6年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容  
 歴史的資源である指定・登録文化財や、地元へ根付く未指定の文化財等(「おたから」)を多くの市民に周知する機会を設けることで、指定・未指定文化財への愛着とシビックプライドの醸成を図り、保存・活用・継承につなげる。  
 ○無形民俗文化財(舟寄踊・日向神楽・なんぼやなど)のPR展示資料等の作成事業  
 ○歴史資産に関連する社会教育・生涯学習支援事業  
 ○歴史資産(おたから)の案内板の設置、パンフレット・ガイドブック等の作成事業

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財保存活用地域計画の9つの文化財群のうち新たに2つのPR用パンフレットを作成。指定文化財の4つの看板について、内容の見直しや修理もおこなった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	看板の英字標記や多言語対応において、現在の看板はほとんど対応しておらず、旧町時代に作成した英字説明がある看板4枚についても、内容が不十分のため修正が必要である。

状況を示す写真や資料等

内容の見直しや修理をするサイン(修繕前)



評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
空家リノベーション起業者育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和6年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 三国地区の湊町特定景観計画区域には、古くから湊町として特有の街並みが形成され、丸岡地区の城周辺特定景観計画区域には、町家、寺社が残されている。この2つの区域内の空家を利活用し、起業しようとする者を支援することで、空家の解消及び町並み景観を保全するとともに新たな賑わいを創出することにより地域の活性化を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

引き続き三国湊地区で空家を活用して起業する事業者に対し、建物の改修費用の支援を行う。  
補助件数: 令和6年度1件 令和7年度0件(令和8年2月末現在)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

三国湊地区には空き家が多く、老朽化により取り壊しを考える所有者も増えている。同地区での起業相談もあるため、歴史的景観の維持や空き家活用を含めて周知・啓発を行っていく。

状況を示す写真や資料等

改修事例(令和6年度)

【着手前】



【着手後】



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
		現在の状況
文化財の保存・活用の現況と今後の方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

本市には、令和5年(2023)国指定文化財15件、県指定文化財33件、市指定文化財58件、国登録文化財13件、市登録文化財6件の文化財が所在している。これらの指定等文化財については、文化財保護法や福井県文化財保護条例、坂井市文化財保護条例の他、関係法令に基づいて保存管理を実施するとともに、その所有者や管理者に対して保存管理に向けた指導や助言等を行っている。今後も、各種所有者等と連携を取りながら、行政の文化財部局をはじめとし、まちづくりや観光、文化、産業、教育などの関連分野との横断的な連携するとともに、市民や関係団体、専門機関との連携も行き、適切な保存管理に取り組む。有形の文化財については、調査や公開による活用を進めていく。国の重要文化財である丸岡城天守および瀧谷寺、国指定の天然記念物及び名勝である東尋坊、国指定の史跡である六呂瀬山古墳群などは、個別の文化財保存活用計画を策定し、保存・活用を進めていく。祭礼行事等の無形の文化財については、調査や記録、担い手育成等の支援を行うとともに、他の団体との交流の機会づくりや専門家等との連携により継承の支援を進めていく。未指定の文化財も多数所在しており、「坂井市文化財保存活用地域計画」では1,557件が確認されている。その他にも歴史的・文化的価値を有する歴史的・文化的資源は多数所在しており、引き続き地域の多様な文化財の掘り起こしや調査を進め、価値が認められたものについては、指定・登録制度の活用を検討するなど、適切な保護を行う。坂井市では、「坂井市文化財保存活用地域計画」を作成し、令和4年(2022)7月に文化庁長官より認定を受けた。この計画においては、文化財の保存と活用に関する方針を定めており、計画に基づいた文化財の保存と活用にかかる諸施策を実施していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年3月10日付で、「永正寺鐘樓門」「永正寺長屋門」が市指定文化財に指定された。  
 令和7年8月6日付で、酒井家住宅9棟が登録有形文化財(建造物)に登録された。  
 現在、瀧谷寺所有の仏像について、市指定を目指し調査中。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財保存活用地域計画策定時に地域等から情報をいただき明らかとなった未指定文化財について、それぞれ調査を行うには件数も多いことから時間と労力が必要となる。

状況を示す写真や資料等

市指定文化財  
「永正寺鐘樓門」



市指定文化財



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
文化財の修理(整備)に関する方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 日常の維持管理を含めた予防対策および被害を受けた場合の適切な修理・復旧を行う。日常の対策として、文化財の巡回パトロールや監視などにより、予防および損傷の早期発見に努めるとともに、必要に応じて、所有者等の意識向上のための助言を行う。修理(整備)が必要と認められる場合は、速やかに措置を行うものとする。指定文化財の修理にあたっては、文化財保護法や福井県文化財保護条例、坂井市文化財保護条例に基づき、必要に応じて文化庁に指導を仰ぎつつ、関係機関や専門家と連携して実施する。現状変更をともなう場合は、価値を損なうことがないよう、所有者等に適切な助言を行う。あわせて、技術的支援とともに、修理や整備に対する財政支援を行う。未指定文化財や歴史的風致形成建造物として指定した建造物の修理にあたっては、所有者と協議しながら、保存のための対策を講ずる。なお所有者等の財政的な負担の軽減を考慮し、各種補助制度を積極的に活用する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

県指定文化財1件と市指定文化財2件の修理・整備について補助金の交付を行った。また、丸岡城天守保存修理は実施設計を行い、令和9年11月末までの予定で工事に着手した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	絵画等の文化財において経年劣化による損傷で修理が必要となった場合、修理費が高額になることが多く予算措置が課題となる。

状況を示す写真や資料等

御嶽神社本殿(市指定)の覆い屋修理



評価軸④-3  
文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針		現在の状況

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容  
文化財の保存・活用を担うための施設としては、坂井市龍翔博物館がある。坂井市龍翔博物館は、市全体の歴史や文化の拠点として、市の歴史や文化に関する資料を収集し、散逸を防ぎ、後世に引き継ぐとともに、収蔵資料および展示資料などの調査研究の拠点施設として、市の歴史や文化に関する研究を行う。これらの研究のために収集した資料や調査研究の成果を活かし、市の歴史や文化をわかりやすく、かつ魅力的に伝え、市民や来訪者が「楽しく学べる場」となるよう取り組む。  
その他にも、豊原三千坊史料館、長畝日向神楽伝承館など地域で運営されている施設もある。坂井市龍翔博物館を拠点に文化財関連施設と連携し、文化財の発信や活用を行い、市内外の来訪者に文化財の価値と魅力を伝えていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年度来館者数について、R8年1月現在で約13,000人であった。龍翔博物館では常設展示に加え、一年を通し、企画展や特別展、教育普及事業として各種イベントやワークショップを開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

特になし

状況を示す写真や資料等

企画展、特別展、各種イベント、ワークショップ等のチラシ(一部)



評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
		現在の状況
文化財の周辺環境の保全に関する方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 景観計画などのまちづくり施策と連携・調整を図りながら、景観に配慮した建築物の誘導や公共空間整備、文化財を核とした空間整備などにより、景観まちづくりを推進する。また、山林の維持管理や海川の清掃美化活動、稚魚放流や農地の保全活動を行い、文化財の周辺環境や景観を保全する。来訪者等が文化財を楽しめるように、説明看板・観光地等の案内・誘導サインを計画的に修繕・更新する。また、観光地等を結ぶ二次交通の強化を行い、市内の文化財を巡り、周遊できるよう利便性を向上させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

坂井市景観形成ガイドラインに沿って、屋外広告物やまちなみ形成について指導を行った。山林の維持管理、河川の清掃活動、稚魚放流、農地の保全活動を市民の協力を得ながら適宜実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	各ガイドラインの周知をはじめ、良好な景観を維持するための活動は継続していくことが重要なため、市民と一体となって取り組みを進めていく。

状況を示す写真や資料等

坂井市景観形成ガイドライン

建築や開発など景観に係わる行為の  
届出制度と基準のご案内



坂井市景観形成ガイドライン

市では、地域の特性を活かした美しいまちづくりを市民の皆さんとともに進めるため、「坂井市景観条例」を制定し、平成二十一年四月一日から施行いたしました。

「坂井市景観条例」は、周囲の景観に大きな影響を及ぼす大規模な建築物の建築行為などに際し、事前に内容を届出すること等、景観法に基づく美しいまちづくりを進めるために必要な事項を定めています。

大規模な施設の建築など、周囲の景観に大きな影響を及ぼす行為は、景観形成基準を遵守し、事前に届出をする必要があります。

ここでは、景観形成基準の内容と届出や手続きについてのあらましをお知らせいたします。

詳しいお問い合わせは  
坂井市都市計画課  
住所：〒310-0502 福井県坂井市坂井町下町1-1  
電話番号：0776-60-3050 FAX番号：0776-60-2925  
ホームページ：<http://www.city.fukui.lg.jp/>  
メールアドレス：[info@city.fukui.lg.jp](mailto:info@city.fukui.lg.jp)、[planning@city.fukui.lg.jp](mailto:planning@city.fukui.lg.jp)

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
		現在の状況
文化財の防災に関する方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

災害発生時には、立地条件や周辺環境から被災する可能性が高い文化財が多くある。文化財の防災・防犯設備の設置については、所有者等が個別に行っている。「坂井市地域防災計画」において、文化財の災害への予防対策および災害発生時の保護対策が定められている。日常における予防対策として、文化財の所有者および周辺住民の防災意識の向上を行っていく。消防訓練や避難訓練の実施により体制づくりを進める。指定等文化財については、消防署と連携して防火査察を行うとともに、必要な設備の設置や消防訓練の取組みを推進していく。盗難・毀(き)損(そん)などの防犯対策として、市民の協力による日常的な巡視体制の構築に加え、監視システムの設置などにより防犯体制の強化を行う。被害にあった場合に備え、文化財の所在や現状の形態を記録して把握するとともに、文化財のパトロール機能を拡充していく。災害発生時には、被害状況について速やかに確認する体制を確立する。また、被災した文化財の救出や保全活動についても、県をはじめとした自治体および県内の博物館や美術館、民間団体との連携体制を整備する。文化財保護法が制定されたきっかけは、法隆寺金堂壁画の焼失であり、近年、沖縄の首里城が炎上したこともあり、文化財建造物や木造家屋が多い町並みの防火・消火、防犯の体制と設備の一層の強化が必要である。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

三国地区3ヶ所の防火査察を行った。大雪の影響で見送られた丸岡地区については、3月中に2ヶ所の防火訓練を行う予定。  
 三国地区1ヶ所で防災訓練を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

三国地区御嶽神社訓練



評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 文化財の価値や魅力、把握した調査や研究成果について、市民や地域、団体、来訪者などにわかりやすく情報発信し、共有することで、文化財の保存・活用への理解を深める。また、調査成果などを整理し、デジタル化による資料などの記録保存を推進し、文化財のデータベース化を図る。文化財を身近に感じてもらうために、文化財に触れる多様な媒体の整備や機会をつくり、積極的な情報発信を行い、市民や地域の主体的な活動とつながるよう取り組む。将来の担い手となる子供たちや小中学校などの教育機関、コミュニティセンター、まちづくり協議会などの地域コミュニティを支える組織など、学校教育や社会教育と積極的に連携し、様々な場で文化財への興味・関心や郷土への愛着を高める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

体験イベントとして小学生を対象に古代体験まつりと称し、勾玉や銅鐸、埴輪づくり、また火起こし体験やスタンプラリーなどを一つの会場で開催したところ、保護者も含め500人の来場があった。  
 六呂瀬山古墳群整備事業に関連して、有識者による講演会を開催し、70名以上の参加があった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

古代体験まつりの様子



六呂瀬山古墳群講座の様子



評価軸④-7

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
埋蔵文化財の取扱いに関する方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 坂井市には、令和5年4月現在、374件の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為については、文化財保護法に基づく届け出を受け、助言・指導を行い、必要に応じて試掘調査や発掘調査を行うことで、適切な保護に努める。また、出土遺物に関しても適切な保管・管理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

埋蔵文化財発掘届 129件  
 うち、試掘調査 18件  
 (いずれも令和8年1月現在)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

試掘調査の様子



評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
		現在の状況
体制と今後の方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

坂井市では、令和7年4月1日現在、文化財の保存・活用に関する事務を主に教育委員会文化課が所管し、産業政策部観光交流課でもその一部を担っている。教育委員会文化課には、専門職員として5名（歴史学1名、考古学2名、西洋史1名、美術1名）を配置しており、文化財の調査、研究、保存、活用の役割を担っている。その他、坂井市龍翔博物館には専門職員3名（歴史学2名、考古学1名）が配置され、文化財の調査・研究および博物館の運営、管理および企画展等の普及啓発を担っている。また、坂井市文化観光推進本部が設置され、本計画を含めた各種計画や事業の整合性を図っている。

文化財行政にかかる諮問機関として坂井市文化財保護条例に基づき、坂井市文化財保護審議会（学識経験者や関係行政機関の職員10名（専門分野は、建築史1人、歴史学3人、考古学1人、美術（彫刻）1名、美術（絵画）1名、民俗学1名、記念物（自然史）1人、記念物（名勝）1名）が設置されている。その他、坂井市都市計画審議会条例に基づく坂井市都市計画審議会（15名）、坂井市景観条例に基づく坂井市景観委員会（12名）が設置されており、周辺環境を含めた文化財の適切な保存・活用を進めている。

坂井市文化財保存活用地域計画にもとづき、庁内における文化財専門職員の充実や関係部局での連携強化に加えて、市民、所有者、関係団体、行政など、様々な関係機関が連携して取り組んでいく。

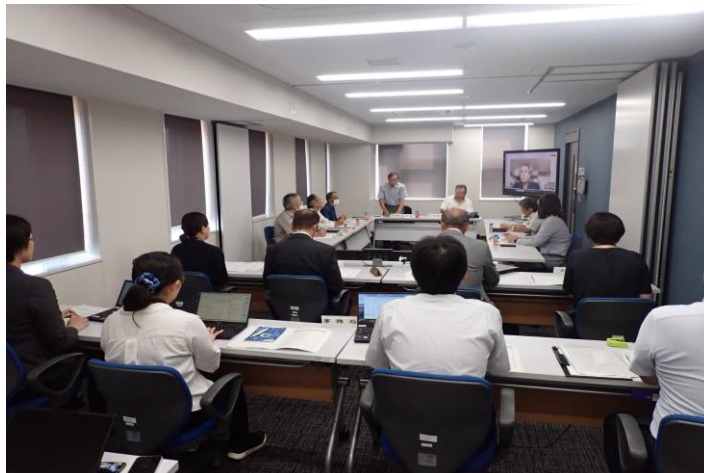
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

坂井市文化観光推進本部 6回開催  
 坂井市文化財保護審議会 2回開催  
 坂井市都市計画審議会、坂井市景観委員会 開催なし

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	他部局とも連携し、坂井市固有の文化歴史のさらなる周知と文化財を活用した観光客の誘客を図る。

状況を示す写真や資料等

文化財保護審議会の様子



評価軸④-9  
文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
各種団体に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
文化財を保存・活用していくためには、行政だけでなく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と協働していくことが必要である。坂井市では、「協働のまちづくり」を基本として様々な施策を進めていくために、コミュニティセンターを単位として、23のまちづくり協議会を設置した。各協議会では、郷土の歴史や文化に関する部会を設立し、地域の文化財についての普及啓発活動を行っている。また、様々な分野の団体が歴史や文化に関わる活動を行っている。歴史文化に関わる主な市民団体は下記のとおりである。これら団体の活動をさらに活性化させるため、必要な情報や発表の場の提供、担い手の育成などを、行政で行うことと、民間独自で行うことの区別をしながら、適切に支援を行っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

各まちづくり協議会で地域の特色を生かした文化歴史の普及啓発活動を行っている。必要に応じて補助金や助成金の支給、市民文化祭などの発表の場の提供を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

特になし

状況を示す写真や資料等

①歴史や文化

団体名	活動内容	設立年
越の大工祭保存会	六呂瀬古墳群にまつわる古代の儀式を行うイベント「大工祭」を実施している。	平成元(1989)年9月現在休止中
坂井町古文書の会	活字化されていない坂井市内の古文書を読み解く活動を行っている。	平成元(1989)年
豊原史跡保存会	豊原史跡の保存と歴史に関心を持つ者が集い、「ふるさとの文化」を再認識するとともにまちづくりに寄与することを目的として活動している。	平成11(1999)年
丸岡古文書読み会	活字化されていない坂井市内の古文書を読み解く活動を行った。	平成6(1994)年
一般社団法人丸岡城天守を国定にする市民の会	重要文化財・丸岡城天守の国定化運動を通して丸岡城の価値を高め、その魅力を伝えていくこと、丸岡城周辺のまちづくりを推進し、丸岡城及び魅力ある丸岡地区を次世代に繋いでいくことを目指して活動している。平成29年に法人化している。	平成27(2015)年
三国古文書の会	活字化されていない坂井市内の古文書を読み解く活動を行っている。	平成29(2017)年
あくに史学研究会	三国渡や北前船、三国ゆかりの作家など、三国に関する調査研究を行っている。	平成17(2005)年
六呂瀬山古墳群と鳴鹿大塚を愛する会	国史跡六呂瀬山古墳群と鳴鹿大塚の保存・継承に取り組んできた。主に上久米田地区で組織される。	平成元(1989)年9月現在休止中
三国港突堤ファンクラブ	三国港突堤に関する生涯学習を啓発し、保全活用に向けている。	平成16(2004)年
あくにみらい塾	三国の歴史・伝統・文化・自然の未来への可能性と夢を追求するための学習活動を行っている。	平成5(1993)年

②民俗

団体名	活動内容	設立年
いざき保存会	県指定無形民俗文化財「いざき」の保存・継承。	不詳
越前打込太鼓保存会	市指定無形民俗文化財「越前打込太鼓」の保存・継承。	平成7(1995)年6月
湖殿太鼓(グループ)	坂井町上向津地区に伝わる打ち込み太鼓を受け継ぎ発展した。	昭和57(1982)年
木部新保鬼田太鼓保存会	加賀地方の打ち方を受け継いだ打法、三つ打ち、十四日(二つ打ち)を基本として伝承している。	昭和58(1983)年
竹田音頭保存会	市指定無形民俗文化財「竹田よんころ」の保存・継承。	昭和61(1986)年
なんぼや保存会	県指定無形民俗文化財「なんぼや踊り」の保存・継承。	不詳 休止中
長谷日南神楽保存会	県指定無形民俗文化財「日南神楽」の保存・継承。	明治15(1882)年8月
三国祭囃子 初音会	三国祭りのお囃子の囃子方を担当することも山車の囃子方の指導と指導者育成を行っている。	平成14(2002)年5月
東荒井舞楽会	舞楽の保存・継承。	大正2(1913)年
火の太鼓保存会	市指定無形民俗文化財「火の太鼓」の保存・継承。	昭和30(1955)年
表沢の太鼓保存会	県指定無形民俗文化財「表沢の太鼓」の保存・継承。	昭和58(1983)年7月
舟歌謡保存会	県指定無形民俗文化財「舟歌謡」の保存・継承。	昭和60(1985)年
三國神社子会	県指定無形民俗文化財「三國節」の保存・継承。	不詳
三國節保存会	市指定無形民俗文化財「三國節」の保存・継承。	昭和5(1930)年
三國節保存振興会	県指定無形民俗文化財「三國節」の保存・継承。	平成17(2005)年

③食

団体名	活動内容	設立年
坂井市食生活改善推進委員会	食生活を通じた地域の健康づくりの担い手として、活動している。地産地消や郷土料理・行事食・食文化の継承などの観点から教育を促し、健康づくりを推進している。	平成18(2006)年4月

④文学

団体名	活動内容	設立年
関高健文学顕彰会	丸岡ゆかりの関高健を顕彰する活動を行っている。	昭和61(1986)年
高見原の会	三国町出身の高見原を顕彰する活動を行った。	昭和60(1989)年5月(令和元年閉会)
中野重治の会	丸岡町出身のプロレタリア文学者・中野重治を顕彰する団体。	平成3(1991)年10月
三好達治の詩を読む会	三好達治没後50年を記念して発足した会。月一回例会を開き、三好達治の作品の朗読を行っている。	平成26(2014)年

⑤文化振興

団体名	活動内容	設立年
こどもステージアート実行委員会	子供紙芝居・音楽・書道などの「アート」をコラボレーションした舞台をつくり、子供たちの「夢」と「生きる力」の育成に取り組んでいる。	平成31(2019)年4月
坂井市文化協会	伝統文化の継承と発展、芸術・文化の振興に努め、市民の文化意識の向上を目的として文化活動及び事業を実施している。	平成18(2006)年6月
公益財団法人坂井市文化振興事業団	市民に優れた文化、芸術に触れる機会を提供し、市民の文化活動、芸術活動を振興する事業を行っている。	平成6(1994)年11月
公益財団法人丸岡文化財団	一筆啓上賞の実施、まるおか子供歌舞伎の運営の他、丸岡城や一筆啓上日本一短い手紙の贈りなどの管理運営をしている。	平成6(1994)年3月

⑥文化芸術

団体名	活動内容	設立年
小野忠弘を顕彰する会	世界的な現代美術作家小野忠弘の人と芸術を顕彰し、その業績を広く周知することを目的として発足した。ONOメモリアルを活用した小野芸術の発信、次世代の子供たちへの啓発活動などを行っている。	平成17(2005)年

⑦歴史・観光・伝統文化・自然

団体名	活動内容	設立年
一般社団法人 竹田文化共栄会	季節に応じた竹田の自然を満喫できるプログラムを実施している。	昭和39(1964)年
公益財団法人 坪川住宅保存会	重要文化財坪川家住宅および国登録文化財坪川家庭園を所有・管理を行っている。	昭和42(1967)年
一般社団法人 DMO さかい観光局	地域全体にまたがる観光施策に取り組んでいる。	令和2(2020)年
NPO 法人ボランティアガイド まええ三国	北前船の寄港地としてにぎわいをももたらした三国渡りや観光地東 尋坊などの観光案内を行っている。	平成13(2001)年
丸岡観光ボランティアガイド	来訪者に丸岡城や丸岡城周辺の魅力を紹介している。	平成23(2011)年
丸岡城まちづくり振興会	丸岡地区に関する観光施策や、丸岡城まつりなどの地域イベントに取り組んでいる。	令和2(2020)年
浜地里海を育てる会	昔ながらの漁法である「地引網」の継承に取り組んでいる。地域住民とともに年2〜3回実施している。	平成25(2013)年

⑧まちづくり

団体名	活動内容	設立年
一般社団法人アーバンデザインセンター坂井	公・民・学連携まちづくりの推進組織。三国市街地を中心に、地域課題解決と担い手育成に取り組んでいる。	平成30(2018)年
春江大好きプロジェクト	ご当地検定「春江大好き検定」、「坂井市大好き検定」を開催。歴史や文化を題材に劇や子供落語などに取り組む。	平成18(2006)年
一般社団法人 三國會所	三国渡地区の古き良き、町並みと文化の伝承と保存、再生に向けて取り組んでいる。	平成24(2012)年

評価軸⑤-1 効果・影響等に関する報道		
		評価対象年度
		令和7年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
丸岡城観光情報センターがオープン 高橋愛さんら門出祝う	R7.3.16	福井新聞
城眺めて飲食、買い物 丸岡城観光情報センターオープン	R7.3.16	日刊県民福井
霞ヶ城公園に屋根付き広場	R7.7.24	福井新聞
丸岡・霞ヶ城公園四季の森改修 新設の屋根付き広場 好評	R7.7.26	日刊県民福井
丸岡城周辺で進む観光整備 現存天守、水盤に移り込む	R7.8.25	日刊県民福井
丸岡城眺め そば味わって 今月オープン 在来種使用の新店舗 11、12日お披露目 おろしそばを販売	R7.10.10	日刊県民福井
水面に「逆さ天守」の「絶景」、現る 丸岡城天守の東側ふもとの水盤 福井県坂井市	R7.11.6	福井新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
各事業ごとに適切な時期に報道機関に情報提供し、坂井市の歴史や魅力を伝えることができている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	歴史資源を活用したまちづくりの機運を高めるためには、継続した報道が不可欠である。今後も報道各社に積極的に情報提供を行いながら歴史のあるまちづくりの推進を図る。	
状況を示す写真や資料等		
著作権関係により新聞記事の掲載はなし		

評価軸⑥-1  
その他(効果等)

	評価対象年度	令和7年度
--	--------	-------

項目

歴史まちづくりの推進

計画に記載している内容  
重点区域で歴史文化を活かした事業を推進することでそれぞれの地区の取組をつなげ、来訪者の回遊につなげる。また、市全域にも効果が波及し、坂井市固有の歴史を活かしたまちづくりが推進されることが期待できる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

計画に位置づけた15事業のうち14事業に着手した。当計画に沿って実施することで、一体感を持った事業展開ができてい  
る。丸岡城天守改修工事の着手や賑わい創出店舗の整備など、歴史まちづくりが推進されている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

歴史的建造物の維持保全や周辺環境・景観の整備のため、歴史的風致形成建造物に  
対する助成のあり方を検討していく。報道機関への情報提供を含め、市民への周知や  
まちづくりへの機運醸成を一層進めていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

坂井市歴史的風致維持向上計画ロードマップ

No.	事業名	事業内容	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
1	六呂瀬山古墳群調査・整備事業	六呂瀬山古墳群発掘調査・報告書作成 保存活用計画策定・整備工事	報告書作成		保存活用計画策定・用地取得・整備工事実施設計					古墳・園路整備		
2	丸岡城天守大規模改修	丸岡城天守の耐震対策を含む大規模修繕	基本設計	実施設計・大規模改修								
3	霞ヶ城公園 城山整備事業	丸岡城跡手口整備事業		発掘調査	実施設計		復元整備					
		丸岡城城山整備計画策定事業	整備基本構想	整備基本計画								
		丸岡城城山整備事業			発掘調査・実施設計		整備		発掘調査・実施設計			
4	街なみ環境整備事業(丸岡城周辺地区)	丸岡城周辺市道の無電柱化	計画策定	調査・設計・試掘・移設工事・本体工事								
		丸岡城周辺市道の美装化										外周道路・入線・抜柱工事後に 美装化
		丸岡城周辺の回遊性向上(ハード)事業		実施設計・整備								
		丸岡城周辺住宅修景助成事業 (城周辺地区特定景観計画区域)			改修助成 ※申請状況による							
5	丸岡城周辺の回遊性向上事業	丸岡城周辺の回遊性向上(ソフト)事業			周辺マップ活用							
6	伝統的民家普及促進事業	伝統的民家普及促進事業			改修助成 ※申請状況による							
7	十郷用水跡地活用整備事業	十郷用水跡地活用整備事業				協議	実施設計	本体工事				
8	北陸街道 歴史の道・文化遺産活用事業	北陸街道 歴史の道・文化遺産活用事業			イベント実施・サイン整備							
9	街なみ環境整備事業(三国湊地区)	伝統的民家普及促進事業			改修助成 ※申請状況による							
		三国湊市街の無電柱化事業	計画策定	調査・設計・試掘・移設工事・本体工事								
		三国湊市道の美装化事業										入線・抜柱工事後に美装化
		三国湊住宅修景助成事業 (湊町地区特定景観計画区域)			改修助成 ※申請状況による							
10	東尋坊保存活用計画策定事業	東尋坊保存活用計画策定事業	情報収集・整理		準備委員会		策定委員会					
11	神社例祭調査事業	神社例祭調査事業	予備調査				調査・報告書作成					
12	歴史的風致建造物の調査等	歴史的風致建造物の調査等	町家調査	町家調査								
13	歴史的風致形成建造物等に対する支援事業	歴史的風致形成建造物等に対する支援事業		支援内容協議 調査・指定	調査・指定							
14	歴史的資源の啓発・PR事業	歴史的資源の啓発・PR事業										
		歴史支援に関連する社会教育・生涯学習支援事業	冊子作成									
		歴史資源(おたから)の案内板の設置、パンフレット・ガイドブック等の作成事業	冊子作成									
15	空家リノベーション起業者育成事業	空家リノベーション起業者育成事業			改修助成 ※申請状況による							

評価対象年度	令和7年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 坂井市歴史まちづくり推進協議会	
会議等の開催日時: 令和8年3月19日(木)	
<p>(コメントの概要)</p> <p>①歴史的風致形成建造物の指定にあたって、協議会での審議を経てとなるが、審議にあたってどの程度の資料(平面図、配置図、写真等)を求めていく予定か。歴史的風致を維持・向上させていく必要があるため、適切な記録が必要である。</p> <p>②歴史的風致形成建造物を指定するタイミングはいつか。随時開催を予定しているか。市の実施であれば、予算計上の時期に支障がないよう行うと良い。</p> <p>③歴史的風致形成建造物の修景(修理)にあたって、具体的な制限・条件・手順などを示したガイドラインを作成する予定か。</p> <p>④歴史的風致形成建造物の修景(修理)にあたって、どのような内容となるか確認できるような仕組みが必要である。また、今回対象となった文化財に隣接するトイレのように、内容によってはゆるやかな規制でも良いと考えられるので、修景と修理に区別して大まかな基準を定めておくが良い。</p> <p>⑤歴史的風致形成建造物の修景(修理)にあたって、協議会において内容を把握しないままとなってしまう、いつの間にか工事が終わっていたというようなことがないよう徹底して欲しい。</p> <p>⑥久保田酒造は修景を予定していると記載されているが、灯籠や塀に関しては修理ではないか。</p> <p>⑦近年、工事費が高騰しており、当初確保していた予算では実施できないという事例が全国で生じているが、丸岡城天守大規模改修工事の再入札は順調か。</p>	

(今後の対応方針)

①⑤建造物により個別判断となる場合もあるが、当市の歴史的風致に該当するという価値の分かるものを求めていく。具体的には、技術・意匠が分かるものとして写真等を想定しているが、実際の対応にあたっては、今後庁内でも検討のうえ、各委員とも相談しながら進めていく。

②歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、年1回の協議会で審議を行うことを想定しているが、事前審査にあたって別途開催する場合も想定している。また、開催時期に関しては、国の申請に間に合うよう適切なタイミングで行うこととする。

③④現時点でガイドラインを作成する予定はないが、歴史的風致維持向上計画において指針を定めており、その指針に従っての運用を行う。体制に関しては、今後庁内でも検討のうえ、各委員とも相談しながら進めていく。

⑥修理に該当するため、修正する。

⑦事業者の決定および契約締結まで完了している。